
I. 計画策定にあたって～序論

1：序論（計画策定にあたって）

1-1. 計画策定の趣旨 ー第5次総合計画の新しい考え方

ニセコ町は、これまで4期にわたる総合計画を策定し、それぞれ10年間の指針と施策を掲げ、社会背景や変化に応じて、さまざまな諸施策を計画的に推進してきました。

平成14年に策定した「第4次ニセコ町総合計画」（平成14年～平成23年）では、多様化した住民意識や高度情報通信社会、高次成熟社会等への変化に対応して、「ニセコ町まちづくり基本条例」の理念に基づき、21世紀のニセコにふさわしい姿「小さな世界都市ニセコ」を目指して、まちづくりが進められてきました。

一方、これまで地方自治法において義務づけられていた地方自治体の総合計画の策定義務付けが廃止となり、まちづくりの手法は地方自治体に委ねられたといえます。

ニセコ町では、国際化が進み、「小さな世界都市」に向かって着実に発展している一方、現状とは乖離している部分も見られ、軌道修正が求められています。例えば、環境や福祉の分野等においては、まだ達成されていない目標も多くあります。

また、「ニセコ町まちづくり基本条例」に掲げる「情報共有」と「住民参加」の2つの柱の視点からも、町民の主体的な行動と自治の促進にむけて、町民目線での情報共有が重要となっています。

そのため、第5次総合計画では、刻々と変化する社会情勢に対応しつつ、町民とともに歩み発展するまちづくりを進めることが求められています。

そこで、地に足をつけたまちづくりを着実に進めるため、ニセコ町のまちづくりの根幹となっているまちづくり基本条例に基づきながら、住民活動を評価基準とした検証も行い、取り組みの「見える化」を推進していきます。

さらに、従来型のまちづくりの指針や何をするかを示す総合計画から大きく転換して、ニセコ町が進むべき道筋をビジョンとして戦略的に示す計画とします。

この新しい総合計画が掲げるビジョンにより、固定的な計画から脱却し、柔軟性を持ちながら、今後の社会情勢の変化に応じて、常に進化し続けることができるまちづくりを進めます。

「何をするか」
ではなく、将来像
に向けた道筋を

柔軟性を持った
進化し続ける
まちづくりへ

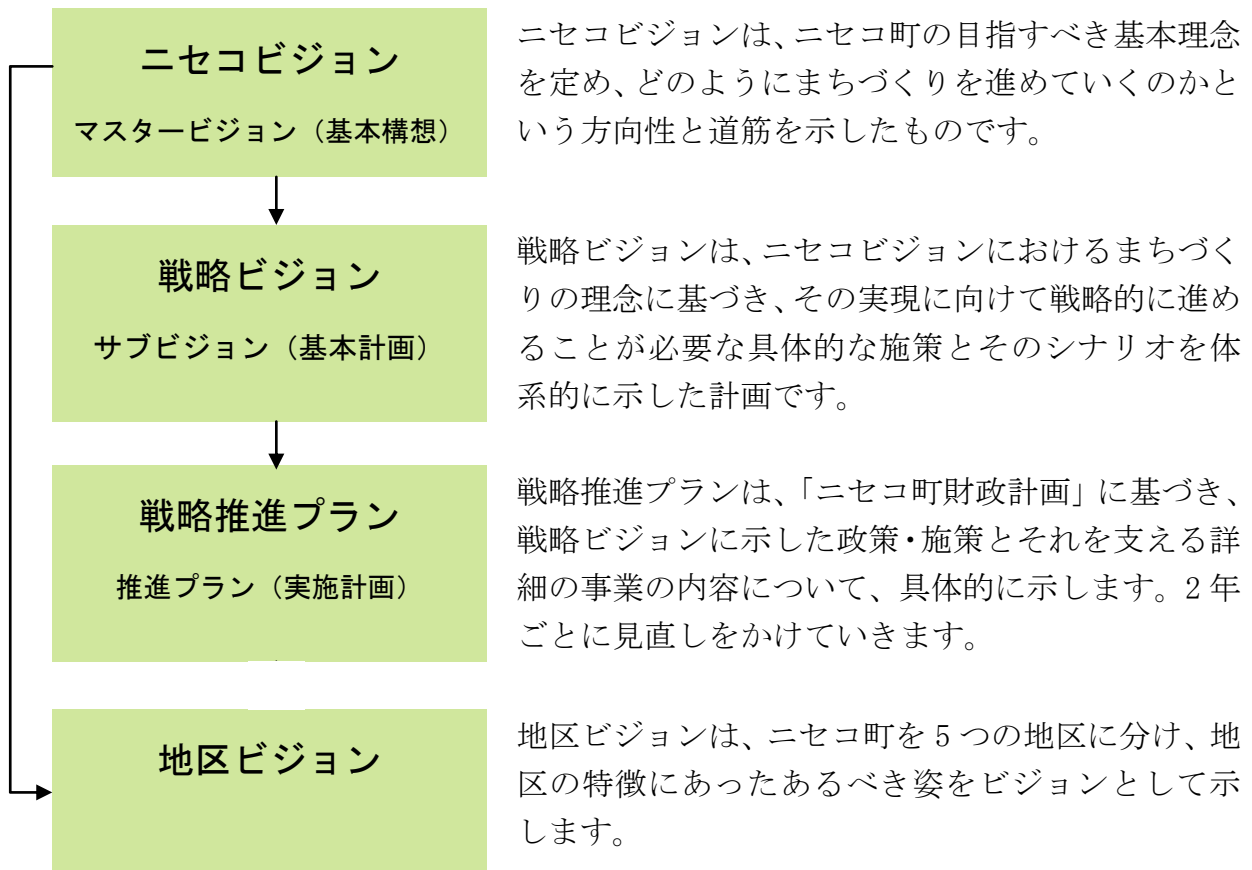
戦略性を重視した
まちづくりの
方向性

新たな評価指標
による見える化と
進めるべき事業の
推進

1-2. 計画の構成と仕組み —第5次総合計画の仕組み

第5次ニセコ町総合計画は、ニセコ町が発展していくために、常に進化できるよう、ニセコ町の目標像に向けて進むべき道筋＝ビジョンとしてまちづくりの方向性を示します。

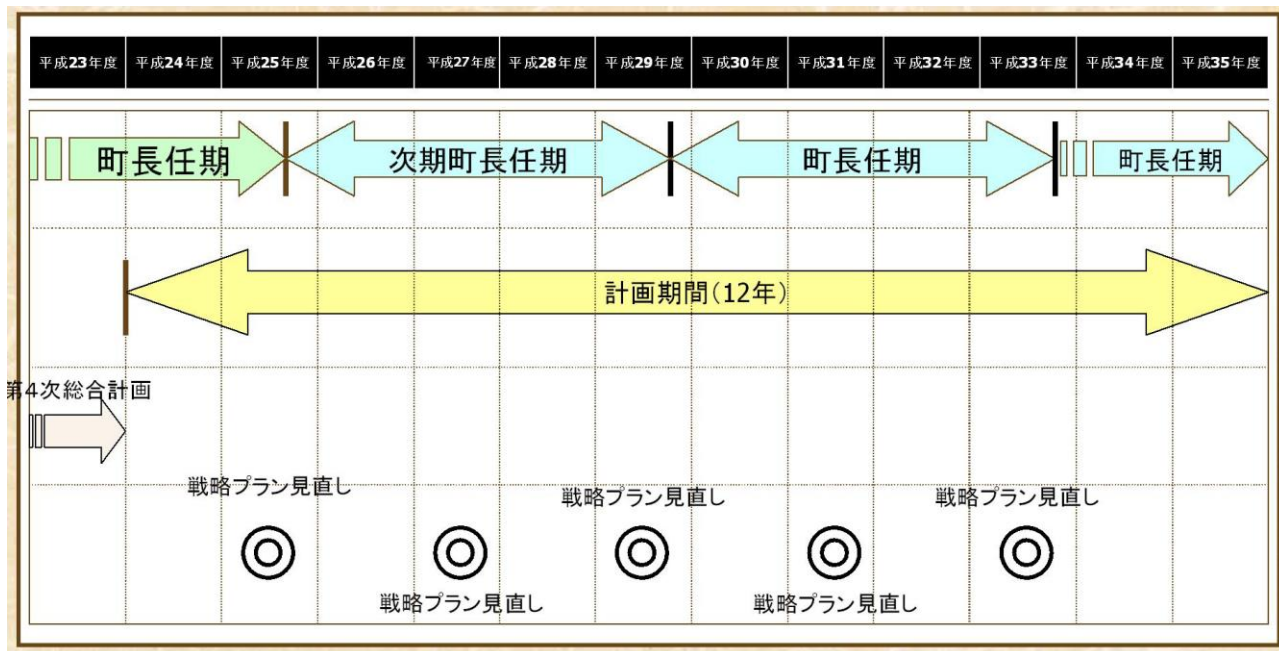
そこで、「ニセコビジョン」「戦略ビジョン」「戦略推進プラン」から構成し、加えて、ニセコビジョンに基づき、地区別にまちづくりの方向を示した「地区ビジョン」も示します。



1-3. 計画の期間と範囲 ー計画を適用する期間と地域の範囲

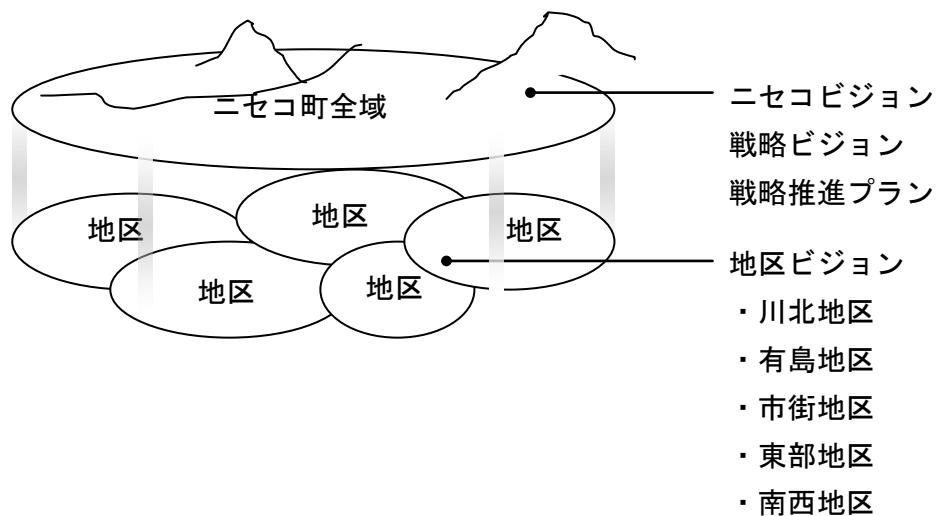
(1) 計画期間

計画期間は、町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。



(2) 計画を適用する地域の範囲

ニセコビジョンや戦略ビジョン、戦略推進プランは、ニセコ町全域に適用します。
 また、地区ビジョンは、5つの地区（有島地区、川北地区、東部地区、南西地区、市街地地区）のそれぞれに適用します。



1-4. 計画策定のプロセス

(1) 作業のプロセス（流れ）

第5次総合計画の策定にあたっては、平成22年度及び平成23年度の2か年で検討を進めてきました。

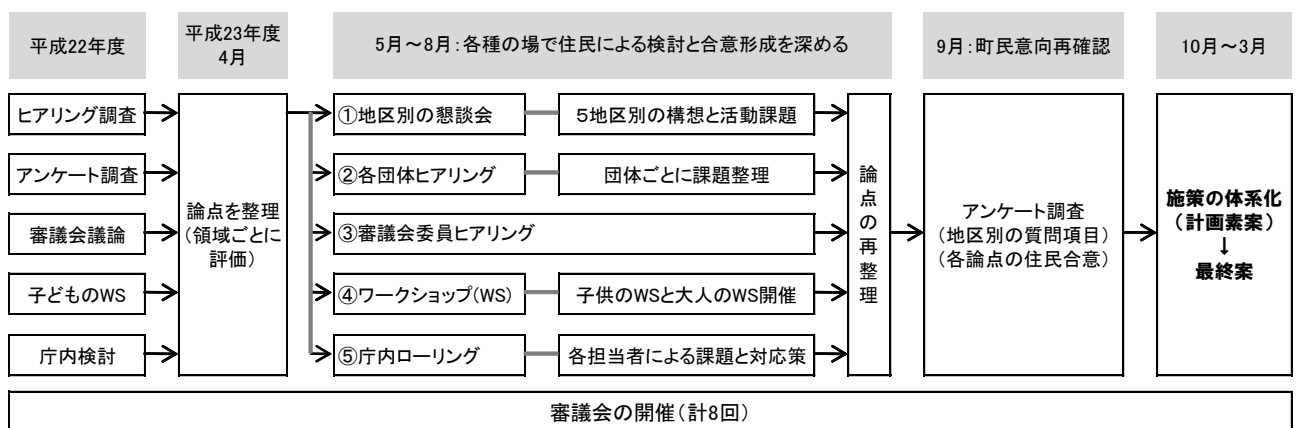
平成22年度は、現状のまちづくりの評価、検証を中心に、町民アンケートと町民ヒアリングを実施しながら、3回の審議会を通して各分野の論点を整理しました。

平成23年度は、前年度の各種取り組みで出された意見の論点整理と検討を行うことを基本に、計画づくりを進めてきました。平成23年6月～9月までは、外国人住民からのヒアリング調査や外国人住民と日本人住民の意見交換会、平成22年度から引き続き行われた子どもワークショップ（新聞づくり）等の取り組みを行いました。これらの取り組みを含めた各分野の論点は再整理を行い、その後のアンケート調査に反映させるようにしました。

平成23年9月～10月は町民意向の再確認として、町民アンケート調査を実施しました。計画年の中盤に、再度町民アンケート調査を行うことで、第5次総合計画に対する評価と意向だけでなく、ニセコ町内各地区の地域住民がまちの重点課題への考え方を把握しました。そこで得られた考え方は、地区ごとのまちづくりの方向性を示すことに役立っています。

平成23年10月～平成24年3月の期間は、ここまでの各分野から得られた考え方を反映しながら、計画づくりを行いました。作成した計画素案については、地区懇談会で説明と意見交換を行い、計画内容の確認と新たな意見を反映させることも重視しました。

以上の実務検討のプロセス（流れ）を経て、計画策定を進めてきました。次頁には、計画内容のプロセス（流れ）を記載しています。



- 第1次見直し（平成27年度）における「作業のプロセス（流れ）」については、139ページに掲載しています。

(2) 計画内容のプロセス（流れ）

第5次総合計画は、町民アンケートや関係団体ヒアリング等を通して、町民の多様な意見を積み上げて計画をつくるボトムアップの形式で策定しています。

特に、第1回アンケートの結果から、政策項目のうち、町民の評価が低く、かつ重視している各分野の課題や論点を導き出し、取り組むべき政策項目を実現するための効果的な道筋として11の戦略ビジョンを示しています。また、第2回アンケートを通じて、戦略ビジョンを見据えながら、行政や町民ができることを把握し、住民意向に応じた計画内容としています。

さらに、戦略ビジョンを総合的に統合するとともに、子どもワークショップでの子どもの視点でのまちづくりや、外国人意見交換会を通じたニセコ町で暮らす外国人が見るニセコの姿等を踏まえ、ニセコ町が目指す将来像を基本理念、まちづくりの基本方針を定めています。

なお、具体的な施策については、戦略ビジョンを軸としながら、第4次総合計画の成果を踏まえた戦略推進プランとして整理しています。

地区別ビジョンについては、アンケート（第1回、第2回）の結果に基づき、ヒアリングでの詳細の意見や、有島地区意見交換会での意見を踏まえ、ニセコビジョンと整合性の図られた地区別のあるべき姿を示しています。

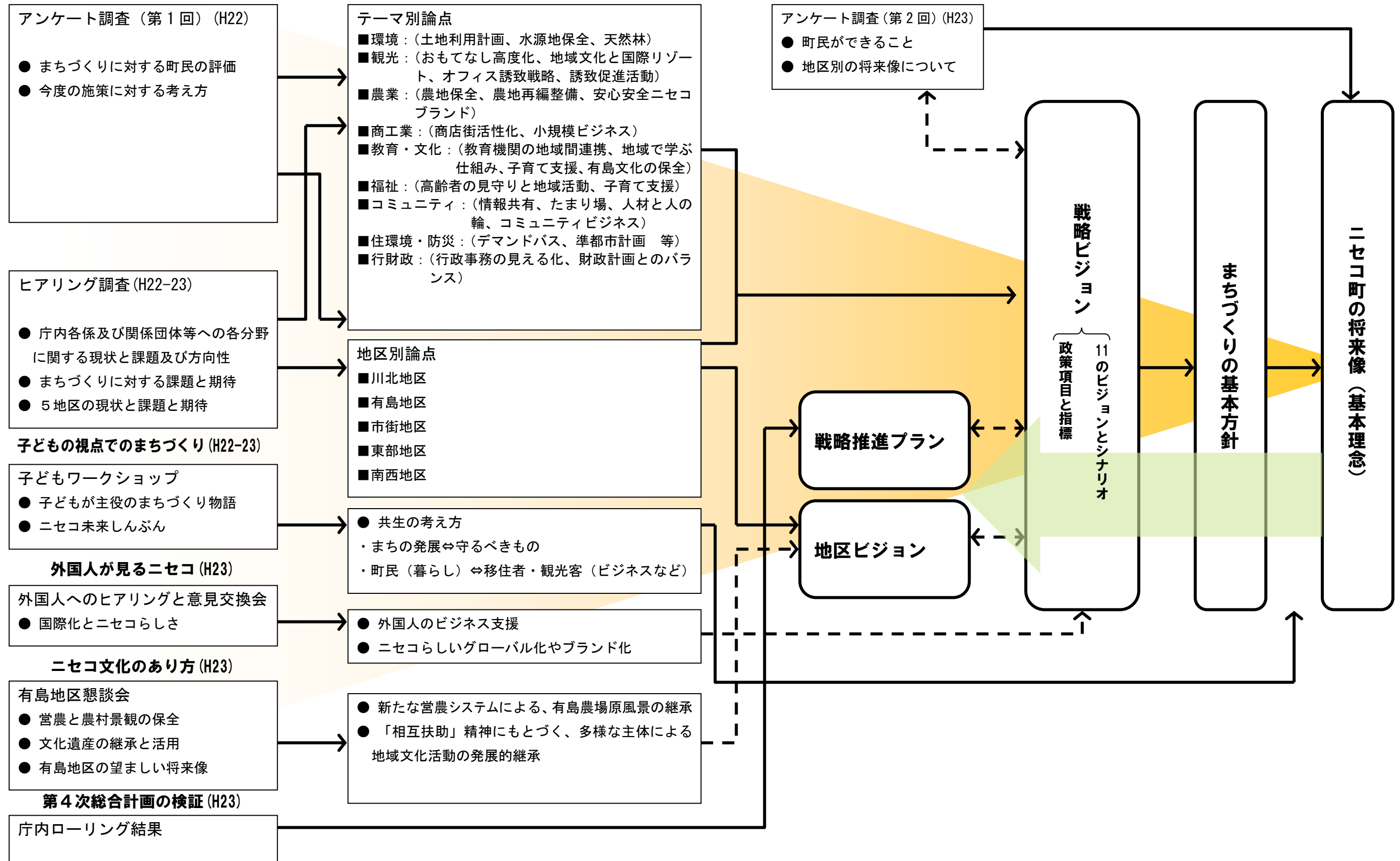
以上の内容について、第5次総合計画における「計画内容のプロセス（流れ）」として整理した図を次頁に記載します。

- 第1次見直し（平成27年度）における「計画内容のプロセス（流れ）」については、139ページに掲載しています。

■ボトムアップ型の計画プロセス

町民の現状評価（町民が不満に感じ、かつ重視していること）

行政、町民ができること



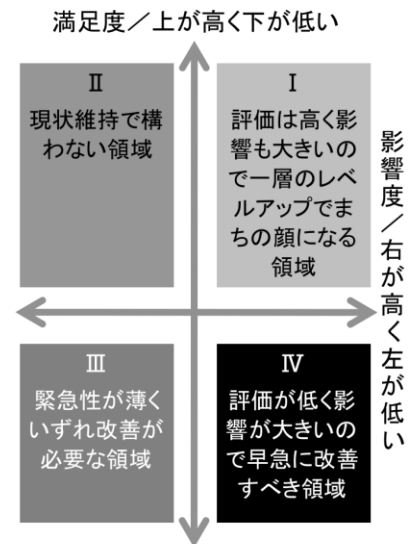
1-5. 第4次総合計画の到達点から第5次総合計画へ一セコ町を取り巻く現状の分析

第4次総合計画の到達点を検証することは、第5次総合計画を策定する上で不可欠です。町民アンケート、庁内課係や町民各位及び地区のヒアリング調査、大人や子どもワークショップ、各種懇談会等の内容をもとに、審議会における議論の成果等をふまえて検証を行い、第4次総合計画10年間の結果として現状の課題と論点の整理を行いました。特に、アンケートによって明らかとなった、「町民が不満を感じ重要視している課題」を中心に、その背景やこれまでの取り組み等について、ヒアリングやその他の調査によって分析を加えました。また、検証の項目は、施策の体系に沿って、次の領域ごとに行いました。

- (1) 学校教育と社会教育
- (2) 芸術文化
- (3) 環境
- (4) 住宅と道路交通網等の生活環境
- (5) 福祉
- (6) 観光
- (7) 農業
- (8) 商工業
- (9) 行財政
- (10) 情報共有と住民参加

アンケート調査やヒアリング調査等、町民や関係機関の意見を把握するために行った調査の実施概要及び調査結果の概要については、資料編125ページをご覧ください。

注
重視度の類型（Ⅰ～Ⅳ）の意味合い



この重視度の類型のうち、Ⅳをもっとも重視して、その施策項目の住民満足度を向上させるような「目指そう値」を設定し、その実現を図ることが、総合計画による住民満足度の向上に、効果的に結びつくことが期待できる。

- 第1次見直し（平成27年度）における「現状分析」については、住民アンケート調査と、それをもとにした庁内ヒアリング調査による内容を、147ページ以降に掲載しています。

(1) 学校教育と社会教育

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) - 1. 学校教育

「学校と地域の連携」、「幼小中高校の連携」が不十分との評価から、その改善（実現）が重視されています。これら学校内外の多様な連携によって、子どもたちの「学習意欲が引き出されること」が強く期待され、また、「国際化・情報化に対応する教育」も長期的には望まれています。幼児センターの現場で進む国際化やニセコ高校における国際的な教育カリキュラムなどをもとに、多様な能力をもつ地域住民と教育現場の連携政策も求められています。

1) - 2. 社会教育

「町民のスポーツ施設」は評価が高く、今後の社会教育全体のレベルアップを牽引していく領域として、引き続き取り組みの拡大が重視されます。反面、「地域でいつでも学べる仕組み」が有効に機能していないとの指摘があり、「地域の学習活動のリーダー」不在の状況を改善することによって、「学べる仕組み」の機能向上が展望できそうです。「社会教育全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ゆとり教育の廃止で、学校教育だけではできないことが増えています。
- ・ 家庭の教育力の低下が懸念されます。
- ・ 高校に対する地域や地元企業の支援が進んでいません。
- ・ 学校教育と連携する社会教育が必要となっています。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 幼児センターと小中高校それぞれの教育機関間連携
- ② 教育機関と地域社会教育との連携（学社融合）
- ③ 教育機関における学校評価と、教育機関と地域社会教育との連携における第三者評価
- ④ インターナショナルスクールと外資リゾート企業の外国語環境の利活用
- ⑤ 「国際化」をキーワードとした社会教育の仕組みづくり
- ⑥ 移住者と地元住民との学び合い
- ⑦ スポーツ活動と交流を通じた地域コミュニティの再活性化
- ⑧ アーティスト・イン・レジデンス^{※P9}等をきっかけとした外部ノウハウとの連携
- ⑨ 地域住民の多様なノウハウを活用した次世代育成支援

※ P9：アーティスト・イン・レジデンス：芸術家を一定期間地域に招き、その土地に滞在しながら作品制作を行ってもらうイベント事業を指します。

(2) 芸術・文化

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「文化遺産の発掘や保全」「地域文化活動への行政の支援」が不十分との評価から、その改善が重視されています。一方で、その具体的テーマの一つである「有島武郎の歴史文化等の継承」「有島記念館の展示やイベント」については評価が高く、町民は緊急の課題性があるとは認識していません。また、有島武郎に関連する有島地区の整備方針については、特別視すべきかどうか、町民の世論はほぼ二分されている状況です。町民の合意形成を図る上でヒントになると考えられるのは、「町民の文化活動の施設」に対する評価の低さです。有島記念館がこの評価に応える「町民の文化活動の施設」として機能することになれば、有島地区の新たな存在意義が見出される可能性もあり、有島地区の農地保全の意義も合わせ考えると、有島地区の総合的な将来構想がますます望まれます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 農業後継者不在のため、有島記念館周辺の原風景である農村景観の維持・保全が困難になっています。
- ・ 有島武郎の芸術と哲学、生き方、有島農場の歴史等を学ぶ住民学習活動があまり見られません。
- ・ 文化協会の会員の高齢化により、活動の停滞が懸念されます。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 有島武郎が提唱した「相互扶助」「コモンズ^{※P10}」の理念を、ニセコ町のまちづくりの根幹に据える
- ② 有島地区や有島記念館に関連する諸団体の連携
- ③ 有島地区の営農を継続することによる農村景観保全と、有島文化継承にむけた土地利用と運営の仕組みづくり
- ④ 有島記念館と町内の他の文化施設や文化財・史跡等との連携ネットワークによる町民文化活動の深化
- ⑤ 農的なくらしを学び・体験する「有島カレッジ（大学）」と、農業とアートを融合させた「アーティスト・イン・レジデンス^{※P9}」の実現による体験型芸術歴史文化の総合拠点の創造

※ P10：コモンズ：地域住民等が共同で管理している入会地のような空間を指します。所有者も地域等による利用を認めることで、空間の持っている資源や価値が多くの人に共有される仕組みです。

(3) 環境

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「ごみの分別やリサイクル」「二酸化炭素排出削減の取り組み」「排水処理」といった生活環境の課題については、評価も高く緊急の課題としては認識されていません。むしろ、「土地利用」「森林等緑環境の保全」といった自然環境について厳しい評価と緊急課題としての認識が強くなっています。また、緊急性はさほど意識されていませんが、「河川環境の保全」についても厳しい評価がなされています。このような厳しい評価をもとに、環境を基調としたまちづくりの方向性や農地の保全、自然環境を保全するリゾート開発等については、ニセコ町全体の望ましい土地利用のあり方を視点とする総合的な政策が求められます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ごみの分別が不徹底になってきました。
- ・ 合併処理浄化槽の普及率があまり伸びていません。
- ・ 自然環境や生活環境を保全するため、ニセコ町全体としての総合的な土地利用の方向性が具体化されていません。
- ・ リゾート開発に伴う森林の伐採や水資源の利用等自然環境への負荷の増大が懸念されます。
- ・ 「環境白書」に基づく環境政策の進行管理が不十分であるため、現況が見えにくい状態となっています。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 水源地周辺の森林等の保全に向けた土地利用及び景観保全等管理制度の充実
- ② 農村環境の保全に向けた土地利用及び景観保全等管理制度の充実
- ③ 水源と水循環の一体的な環境保全
- ④ 地球温暖化防止と低炭素社会の仕組みづくりに向けた地域や住民の取り組み
- ⑤ 自然資源・農業資源等の地域内循環とエネルギーの地域内循環を軸とする物質循環社会の仕組みづくり
- ⑥ リゾートオフィスを軸とする環境ビジネスの立地
- ⑦ 環境白書に基づく環境によるまちづくりの進行管理

(4) 住宅や道路交通等の生活環境

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) -1. 住宅・住宅地

住宅・住宅地に関してはどの項目も評価が高く、緊急の改善課題は見当たりません。むしろ、「居住地周辺の環境」「周辺の生活道路の除排雪」はニセコ町を対外的に発信する上で好印象を与えるセールスポイントとしてイメージアップにつながることを示されています。従来の住宅政策を継続して評価の高い住宅環境を維持しつつ、一層質の高い市街地を形成するための新たな政策が望まれています。

1) -2. 交通網

生活交通網である「ふれあいシャトルバス」と、地域間高速交通網である「高速道路や新幹線の誘致」が、ともに緊急改善課題として位置付けられています。特に、「ふれあいシャトルバス」の重要度は強く認識されており、生活路線の交通網の充実がいかに大きな課題であるか、確認することができます。また、「高速道路や新幹線の誘致」についても、期待感は大きなものがあります。評価の低い「歩道等の安全性」は、緊急性は認識されていませんが、質の高い市街地形成にとっては不可欠の環境整備課題です。「交通網全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 市街地の居住環境を良好に保つために都市計画導入の是非について検討が必要です。
- ・ 住宅難が続いており、移住促進の阻害要因になっています。
- ・ 賃貸及び売買に関する住宅情報を供給するシステムが望まれています。
- ・ 町道の整備優先度等に関するルールづくりが必要です。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 観光リゾート地と農村地区を網羅する準都市計画区域の拡大
- ② 市街地における都市計画の導入
- ③ 民間住宅の借り上げによる住宅難の解消と、質の高い住環境の実現に向けた需要と供給の調整システム構築
- ④ 路線バスとデマンドバスを組み合わせることによる、生活と観光の足の確保
- ⑤ 市街地における計画的町道整備と多様な歩道の整備及び除雪のガイドライン作成
- ⑥ 住宅整備や道路整備に伴う景観協定の導入
- ⑦ 集落地区における高齢者世帯等の持続的居住環境の確保に関する検討

(5) 福祉

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) - 1. 高齢者福祉

独居や夫婦だけの高齢者の生活をいかに支えるか、という関心が町民に広く浸透していることが明瞭に示された結果となっています。「高齢者の防犯・防災」は評価が低く改善の緊急性が高い項目となっており、併せてその対策として期待される「高齢者の地域での見守り」の評価も低く重要度が高いことから、緊急性の高い施策として期待されています。高齢者の健康な暮らしを支える見守りの必要性は多くの町民が認めていることから、地域住民の参加による高齢者福祉の新たな政策が求められています。

1) - 2. 子育て支援

「子育てできる職場環境」と「家庭における男女共同参画」が、緊急性を要する改善対象となっています。いずれも職場と家庭と言う私的領域であることから、政策的な解決は難しいですが、ヒントは、同じく重要度が高く評価も高い「幼児センター・子育て支援センター等の施設」にあると思われます。この公共施設の活用拡大によって、緊急課題の解決にも大きく貢献できる可能性が示されているからです。具体的な仕組みについては、さまざまな関係者による議論と工夫が必要となってきます。「子育て全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 医療に依存した生活様式のためか、高齢者の医療費が高水準となっています。
- ・ 移住高齢者の社会的引きこもり傾向と地元高齢者との交流不足の傾向がみられます。
- ・ 市街地の高齢者の見守りネットワークが他地区より弱いといえます。
- ・ 女性の社会活動を阻害するさまざまな要因についての対応策が見えません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 健康診断の受診率の向上
- ② 地元の高齢者と移住者の交流を図る「たまりの場づくり」
- ③ 高齢者による若い世代の子育て支援や異世代交流の仕組みづくり
- ④ 高齢者の諸活動や子育て支援活動によるコミュニティ活動の再活性化
- ⑤ 引きこもり高齢者の外出支援と、災害時にも機能する日常的な見守りネットワークの創出
- ⑥ 幼児センターの充実とあそぶっく等との連携強化
- ⑦ 幼児センターの機能活用による子育て世代のワークライフバランスの向上
- ⑧ 心身障がい者の潜在的能力を引き出し、地域の中で共生と相互扶助を実現するコミュニティづくり

(6) 観光

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「大規模リゾート観光開発」と「観光客への住民のおもてなし」という、性格の異なる二つの項目が、いずれも評価が低く改善の緊急性が高い項目となっています。特に「大規模リゾート観光開発」については、外国資本による開発が話題性を集め、周辺の自然環境や農地などの土地の買い占めは大丈夫なのかなど、町民の間でも関心が深いことから、重要項目として意識されるようになったものと考えられます。大規模リゾート開発については、自然環境の保全を前提とすべきであると言う町民の判断も示されたことから、住民のおもてなしと大規模リゾート開発をつなげることが一つの方向性であると受け止めることもできます。「広域的な観光振興」については、評価は低いものの緊急性は認識されていません。広域観光推進の政策は大方の町民に支持されているものの、一部に戸惑いが残っていることが、政策遂行を急がせない背景と思われる。「観光業全般」としての評価は低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ビュープラザの来訪者と売り上げの減少傾向が見られます。
- ・ 海外旅行客誘致に向けて、受け入れ環境整備とプロモーションのいずれを優先すべきか、明確な方針がありません。
- ・ プロモーションの仕方は、売り込み相手国によって変える必要がありますが、一律の戦略なので、効果が上がっていません。
- ・ 国際リゾート化に向けた戦略が見えてきていません。
- ・ リゾートに関連する諸機関の連携が実現していないので、リゾート推進力が弱いといえます。
- ・ リゾート開発に関連する土地の買占めへの対応が弱いといえます。
- ・ リゾート地と地域コミュニティが繋がっていないといえます。
- ・ ニセコとしてのアイデンティティ、ブランド、まちづくりの将来戦略が見えていません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① ニセコ国際リゾートの受け入れ環境整備のあり方は、地域文化によるおもてなしを具体化する方向性で
- ② 国ごとや地域ごとの特性に合わせた、それぞれ異なる誘致促進戦略の必要性
- ③ リゾート関与主体それぞれの役割の明確化と、主体間連携による実行態勢の構築
- ④ 国際リゾート型コンベンションに関与する在住外国人ビジネスマンとのネットワーク構築
- ⑤ ニセコビュープラザや株式会社ニセコリゾート観光協会の一層の活性化

(7) 農業

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「農地の保全」が、最も緊急性の高い項目となっています。これは、自然環境やリゾート開発とも関連する、外国資本等による土地の売買が農地をも対象とすることへの危機感の表れとも言えますが、根本的には、高齢化の進展による農地の荒廃という恒常的な危機の進行に対する防衛的政策への期待を示したものと捉えるのが適切です。個人所有の土地ではあるが、場合によっては行政が介入してでも農地を保全すべき、という政策選択を多くの町民が支持していることにも、農地保全に対する危機感の強さが表れています。その場合、「農地の保全」とほぼ同程度に評価が低い「担い手や後継者の育成」の改善も、同様の課題として重視されるべきですが、町民による緊急性の認識はさほど高くありません。後継者問題は、多くの町民にとっては可視的課題ではないのかもしれませんが、むしろ、消費者としての観点から「クリーン農業の展開」が、低い評価による緊急課題として認識されています。農業に関する項目は、その全てが低い評価となっており、「農業全般」としての評価も他と比べて低い水準となっており、緊急課題性は非常に強いといえます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 農業法人化の必要性が広く認識されているにもかかわらず、推進役となる主体やリーダーが見えてきません。
- ・ 後継者不足により営農規模拡大も限界に達し、農地の荒廃や農村景観の劣化が深刻化しています。
- ・ 新規就農希望者の受け入れシステムがありません。
- ・ 国営緊急農地再編整備事業を進めるに際しては、農村景観の保全に配慮しなければなりません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 農産物の地産地消と高付加価値化を目的とする農家レストランなどの食材付加価値創造産業の形成による、農工観産業連携と6次産業の育成
- ② 農地の多様な利用形態を実現する国営緊急農地再編整備事業の推進と、農業支援銀行など土地の利用促進に向けた仕組みづくりも含めた農地利用計画の策定
- ③ 農家の高齢化対策、後継者対策、新規就農推進などに向けて、農家経営の部分的な連合や農業法人化による農地保全と農業経営の高次化
- ④ イエスクリーンのレベルアップと食味の一層の向上によるニセコブランドの確立
- ⑤ 地域特性に応じた農村景観の保全に努め、滞在体験型グリーンツーリズムを醸成する

(8) 商工業

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「市街地の商店街」の再生が、緊急課題として認識されています。その反面、「道の駅のショッピングエリア」は高い評価を受けていることから、今後高齢化の進行に伴って交通面の制約などから、遠隔地ではない近くの市街地の商店街の再生が強く意識されていると考えられます。市街地については、「住宅や住宅地の景観」「安全な歩道」など、高品質なまちづくりへの期待が示されています。「商工業全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 既往商店街からにぎわいが喪失しています。
- ・ 綺羅街道にも空き店舗が出現し始めました。
- ・ 道の駅ビュープラザの改善が必要です。
- ・ 農商工の連携（第6次産業化）が進んでいないといえます。
- ・ ニセコを代表する土産品がありません。
- ・ 駅前倉庫群の活用方法が見えません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 駅前空間、綺羅街道、市街地商店街、ビュープラザ等商業空間の連携と、商業個店間や農業・観光業など他業種・他産業間の連携に向けて、調整と仕組みづくりの軸となる人材と機構の創出
- ② 企業立地促進法に基づく新たな業態の誘致に向けたガイドラインの活用と、ニセコの特性を生かした小規模リゾートオフィスなどの誘致・人材移住・ビジネス投資を推進

(9) 行財政

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）
評価も低く至急改善課題となっているのは「住民サービスと財政のバランス」ですが、住民意識とし具体的にどのようなことを背景にしているのか、このアンケート結果だけでは判然としません。しかし、他のどの項目も評価が低いことから、町財政に対する漠然とした（と言うより、全体として）不安感を抱えている、ということのように思われます。一方では、「役場職員の能力向上」に対しても評価は極めて低い結果となっています。行財政の全ての項目の中で、「住民に対する行政の対応」は比較の中では最も評価が高い（とは言っても、評価の絶対平均 50 点よりは低い）ことから、住民対応そのものに不満を感じていると言うより、今後のまちづくりと住民サービスに対する漠然とした不安、と言うことが背景と思われます。このことを解決する方向性として、政策選択の項目として「行政事務の“見える化”による、行政と住民の連携の強化」が強く支持されたことに注目したい「行財政全般」も、評価は低く緊急改善課題の領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 行政事務・業務に偏りがあるといえます。
- ・ 目の前の日常業務に忙殺されて、施策上の戦略的な業務に力を入れられない状況が多いといえます。
- ・ 住民対応に誠意が見られない窓口があります。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 総合計画実現の裏打ちとしての財政見通しを財政計画とし、短期的・長期的な見通しに基づいて改訂する P D C A^{※P17} の実践
- ② 住民サービスの充実と財政健全化とのバランスに関する住民意向の確認についても、総合計画の評価システムに組み込んで実施
- ③ 行政事務の「見える化」と透明性の向上に向けて、自治体 E A^{※P17} などによる業務・システムの最適化を推進
- ④ 公共施設の維持コストの削減を図るアセット・マネジメントの作成・実行

※P17: P D C A : P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルのこと。

※P17: E A : EA (Enterprise Architecture 業務の最適な構築方法の意) 業務手順や情報システムの標準化、組織の最適化を進め、効率よい組織の運営を図るための方法論。

(10) 情報共有と住民参加

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

①情報共有

「通信環境の整備」については、インターネットの光通信網等が敷設されたこと等により、高い期待感が充足された満足感が示された結果となっています。一方で、「行政情報の質の向上」については、情報共有のまちづくりを進めてきたニセコ町としては意外なほど低い評価を受け、この点の改善に強い期待が寄せられていることから、緊急改善課題として取り組む必要があります。緊急性は強くないが評価が同様に低い「情報共有の仕組み」についても一体の課題として、これらの低い評価の背景を把握する中で、改善に向けた施策を講ずる必要があります。「情報共有全般」についても、評価はかなり低く緊急改善課題の領域となっています。

②住民参加

「まちづくり基本条例の運用」が高い評価によって重要な項目となっており、ニセコ町まちづくりのシンボルとして町民に強く支持され浸透していることが示されました。この観点からすると、緊急性はないものの「住民参加のしやすさ」も「人の輪を大切にしたまちづくり」も評価が低く、まちづくり基本条例を活かすべき参加の現場においては、なおさまざまな課題が存在していることを示した結果と言えます。

③連携

「広域行政サービス」と「国際交流活動の仕組みづくり」が、低い評価により緊急改善課題の項目となっています。個別の課題ごとの広域行政の仕組みづくりは進んでいるものの、その成果が見られるのは廃棄物処理や消防などまだ一部にとどまっており、国民健康保険をはじめとして仕組みづくりがなかなか成果に結び付いていないことなどから、厳しい評価となったと思われます。国際リゾート観光の資本投下が進んできた反面、地域全体としての国際交流活動は非常に遅れているのが実態であることも背景となっていると思われます。課題改善の手法としてヒントになるのは、「ニセコを応援する人々との連携」が高い評価を受けていることです。ニセコファンと言われる多様な応援団とのネットワークと具体的な仕組みづくりを模索することは、ニセコの高いイメージを戦略的に活用しつつ、大胆に進められる政策のはずです。「連携全般」についても、評価は低く緊急改善課題の領域となっています。

④まちづくり全般

「まちづくり全般」についての評価は高いといえます。「まちづくり全般」を構成する15の領域については評価の低いものが多い（※15項目中13項目は評価が低い）ことを考えると、やや不思議な印象が残ります。これは、ニセコ町のまちづくりについて基本的に好感を持って高く評価しているものの、その高い評価の背景になっているのは「まちづくり基本条例」に象徴される情報共有・

住民参加のまちづくりが進められていることにあると考えられるので、高い評価をしつつ、具体的な諸課題については、一層高い水準に引き上げるべき意思を表明した結果と受け止めることができます。このことは、町民の自治意識の高まりとして受け止めることが可能です。まちづくりに向けた批判を自らの参加により乗り越えようとする、高い住民力、自治力の表れと受け止めることができます。一見逆説のように見えますが、高い自治志向を持った住民による、自己更新型の住民自治によるまちづくりの姿とも言えます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 情報を共有すべき主体間に間隙が生じ、情報の共有がうまく機能していない側面が見受けられます。
- ・ 在住外国人への情報提供や情報共有の仕組みが不備で、在住外国人の生活や仕事に支障が生じているといえます。
- ・ まちづくりに対する住民参加の意欲が減退している様に見受けられます。
- ・ 行政依存傾向が強くなって、住民自らが主体となって行動を組織する行動力が低下している様に見受けられます。
- ・ 住民の日常的な交流の場所や住民活動の拠点となりうる「まちのたまり場」がないといえます。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 情報共有の質の向上に向けて、移住者も巻き込んだ情報ニーズの掘り起こしと、情報収集、情報提供、情報交換、情報共有の仕組みの高度化
- ② 地域の出来事や動きに関する住民関心と住民による情報収集のネットワークの形成
- ③ 在住外国人との日常的、定期的な情報共有の仕組みづくり
- ④ 市街地や地域集落などにおける、お茶の間のたまり場空間の設置と、地域住民による運営
- ⑤ 地域に潜在している人材が地域活動に登場することが容易になる人の輪の形成
- ⑥ 住民参加の仕組みと機会の多様化による、住民参加の再活性化
- ⑦ 町外のニセコ応援団、ニセコに関心がある人々とのネットワークの緊密化と、まちづくりへの参加の機会創出
- ⑧ コミュニティビジネスやソーシャルビジネス（地域課題や社会課題を解決するための起業）の活性化に向けた支援制度
- ⑨ 住民発議の活動を支援する仕組みの強化
- ⑩ 住民による総合計画等の進行管理及び外部評価の分担を進める住民参加による新たな公共の仕組みづくり
- ⑪ 住民主体の新たな公共を担う仕組みの創出を図る

1-6. 人口推計—将来のまちづくりのフレームについて

(1) 人口推計

第1次見直しが行われた平成27年度、「ニセコ町自治創生総合戦略」（平成28年3月）が策定されました。その前提となるのが、「人口ビジョン」です。この「人口ビジョン」は、あらたな推計手法に基づきより緻密に算出されたものであることから、「人口ビジョン」の推計結果にもとづき、第5次ニセコ町総合計画策定時の人口推計を見直すこととしました。

1) 将来人口推計

人口推計は、コーホート要因法により行いました。コーホート要因法は、出生・死亡・人口移動の時間変化から人口の変化を捉える方法であり、合計特殊出生率と純移動率を仮定して人口を推計する方法です。

将来目指していく人口推移として、町独自推計を行いました。町独自推計では、合計特殊出生率、純移動率及び住宅整備計画について、以下の仮定により行っています。

<将来人口推計の仮定の考え方>

【合計特殊出生率】

2040年にかけて希望出生率1.8に上昇

結婚・出産・子育て支援策を着実に実施することにより、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策—成長と分配の好循環の形成に向けて—」（平成27年11月26日、一億総活躍国民会議）が示している「希望出生率1.8」まで上昇させることを目指します。

【人口の純移動率】

2060年にかけて、人口の純移動率を直近（平成17（2005）年→平成22（2010）年）の半減に抑えます。

日本全体や北海道でも人口減少が見込まれ、人口移動が大幅に減少することが見込まれる中であっても、社会増に着目した「まち・ひと・しごと創生」に重点的に取り組むことにより、人口の純移動率を半減に抑えます。

【住宅整備計画】

平成27（2015）年から平成37（2025）年までの10年間で500人分の住宅整備を目指します。

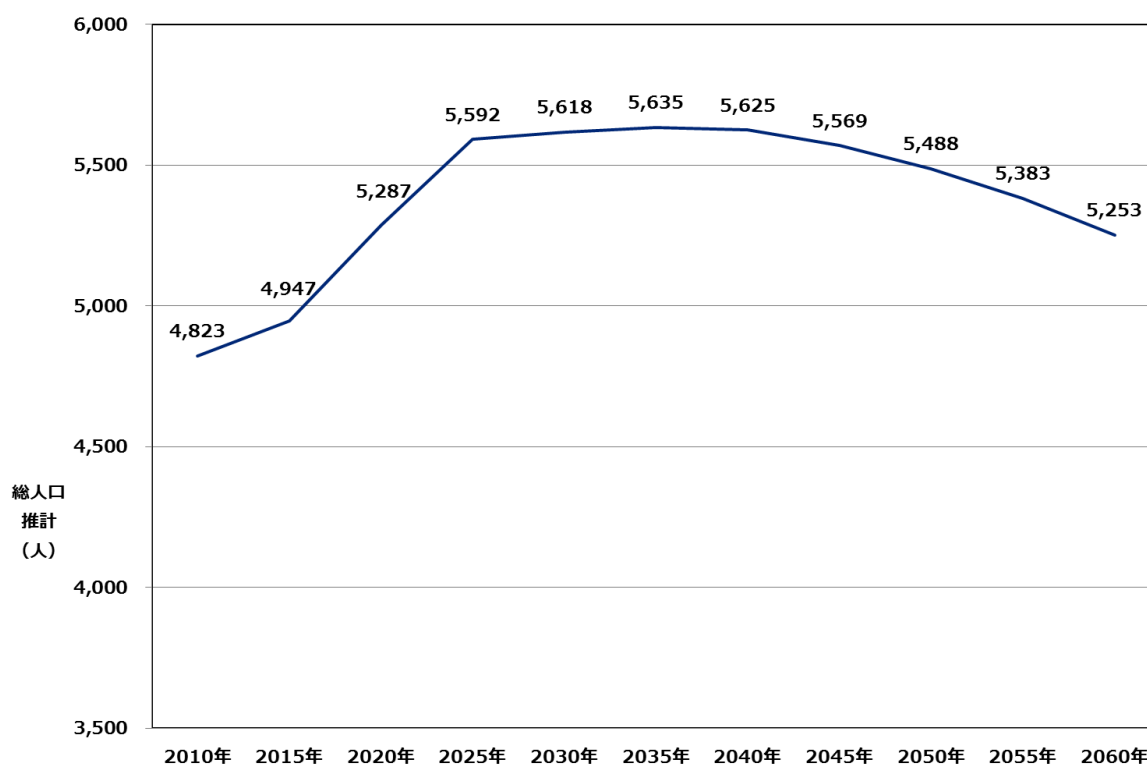
近年の町内における住宅需要の高まりを踏まえて、直近の見通しに即した住宅整備数を、将来人口推計に考慮します。

※推計にあたっては、住宅整備計画を考慮して加算した人口の年齢別人口割合には、加算前の総人口と同一の値を用いています。

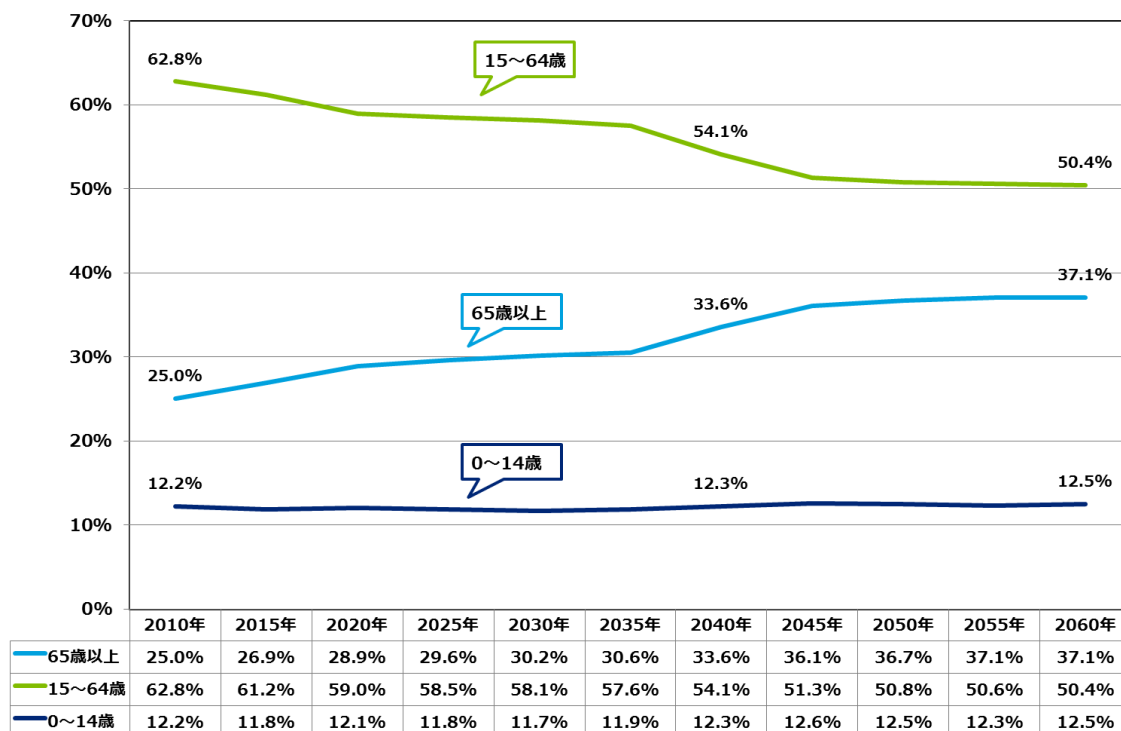
※2015（平成 27）年の値は推計値です。

町独自推計の総人口数では、2060 年にあたり、概して 5,000 人規模を維持するものの、年齢区分別人口を見ると、老年人口が着実に増加していく想定となっています。

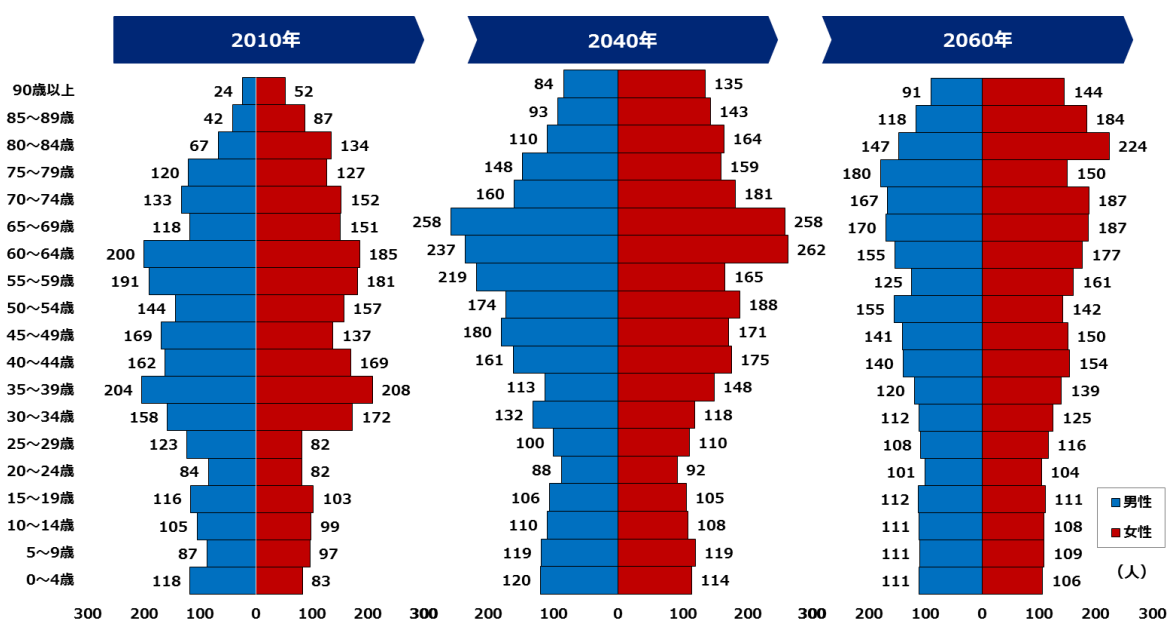
なお、将来人口推計は、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の開業（2030（平成 42）年度末予定）などの影響を踏まえ、必要に応じて、見直しを検討し、精度の高い推計を得るようにします。



将来人口推計（総人口）



将来人口推計（年齢区分別人口比率）



将来人口推計（年齢区分別・男女別人口構成）

(注) 端数処理のため、総人口（推計値）と年齢区分別人口（推計値）の合算とが一致しないことがあります。

(注) 2015年の値は推計値です。

(2) 人口を維持するために

将来の人口減少傾向を抑えるためには、就労人口の増加をより大きな規模で実現することが不可欠の政策課題となります。そのための政策課題として、次のことが挙げられます。

① 土地利用計画とランドデザイン

人口の増加を吸収する居住地をまちのランドデザインとしてどのように配置するのがよいのか、全町的な土地利用計画とランドデザインが必要となります。そうでないと、単に住宅が無計画に供給されることになり、まち全体の住みやすさや快適さ、あるいは景観等、住んで誇りを感じるまちの品格が減退する可能性もあります。

② 雇用を生み出す産業政策の推進

ニセコ町の人口推移は、若年就業人口がダイナミックに増える構造にはなっていません。このままの構造で推移すると、表面的な人口の増加の影で、地域全体の再生産力が低下する傾向が固定されてしまいます。ニセコの地域特性を反映したリゾート産業や多様な高付加価値型産業の立地を促進して、若年層の雇用と定住そして家族ぐるみの地域定着を支援する政策の枠組みづくりが不可欠の政策課題となります。また、ニセコのブランド力をいっそう高め、既存企業に加え国内外の新たな企業の誘致・立地や社会課題を解決するソーシャルビジネスの起業などによる地域経済の活性化が、大きな政策として推進される必要があります。

③ 行財政の課題

これらの課題に対応するため、人口増によってもたらされる地方交付税の増額や住民税あるいは産業の活性化による法人事業税などの財源を有効に活用することを始めとして、今後中長期的な見通しを持った財政計画のもと、堅実な行財政運営が求められます。

④ 住民力への期待

多様な能力を有するニセコ町民の潜在的能力を引き出して、より自主性をもった住民活動によって住民力・地域力が発揮できるような、「新たな公共」への期待も大きいものがあります。

⑤ 自治創生の推進

上記の政策課題と一部重複しますが、「ニセコ町自治創生総合戦略」に位置づけた具体的施策に取り組むことにより、我が国全体で人口減少が進んでいく中においても、将来にわたり、町内外からまちづくりの担い手を確保することが求められます。